

令和2年3月19日

各 位

新型コロナウイルス感染症に係る条件変更手数料の免除対応について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

横浜幸銀信用組合では、同感染症の感染拡大により企業経営などに影響を受けているお客様の支援を目的として、「新型コロナウイルス緊急対応ローン」の取り扱いを行っております。

また、同感染症の影響を受けたお客様の既存融資の返済条件変更時に必要な手数料を免除することをお知らせします。

当組合では、全店に「緊急相談窓口」を設置しており、地域金融機関として、皆さまのご相談に乗り、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

● 条件変更手数料免除について

対象者	新型コロナウイルスにより影響を受けた 法人並びに個人事業主の方
免除する手数料	返済条件の緩和に係る条件変更手数料（3,300円税込）
取扱期間	令和2年3月19日～令和2年9月30日

以 上